

■議案第28号 四万十町興津青少年旅行村条例の一部を改正する条例について

【要旨】

興津青少年旅行村内にある海の家的大幅な改修工事を行い、客室間取りに変更が生じたことから料金を規定している別表を改正するものです。

【改正の内容】

- ① 海の家客室の間取りの変更により、個室ができることから併設するログハウスと同等の金額を設定します。
- ② 高校生以上、中学生、小学生を3区分して料金の設定をしていたが、高校生以上、中学生以下の区分に改定します。
- ③ テントの貸与料が2,500円であったが、設営、撤収を行わなければならないことから4,000円に改定します。
- ④ 中央管理棟については各部屋にエアコンを整備したため、高校生以上2500円、中学生以下2000円に改定します。
- ⑤ ログハウスについては季節によって料金を区分していたが、通年で料金を統一します。

【新旧対照表】

改正後					改正前					
別表第 2 （第 8 条関係）					別表第 2 （第 8 条関係）					
1 宿泊（1 泊につき）					1 宿泊（1 泊につき）					
区分		高校生以上	中学生以下	単位	区分		高校生以上	中学生	小学生	単位
海の家	大広間	2,100 円	1,700 円	1 人	海の家		2,100 円	1,700 円	1,400 円	1 人
	個室	13,000 円		1 室（定員 4 人）						
中央管理棟		2,500 円	2,000 円	1 人	中央管理棟		2,100 円	1,700 円	1,400 円	1 人
ログハウス		4 人まで 13,000 円		1 棟（1 人増すごとに 2,000 円増）	ログハウス	5 月 1 日から 9 月 30 日まで	4 人まで 13,000 円		1 棟（1 人増すごとに 2,000 円増、小学生未満は、無料）	
				10 月 1 日から 4 月 30 日まで		4 人まで 10,000 円				
備考 未就学児は無料とする。										

改正後				改正前				
2 休憩（3時間以内）				2 休憩（3時間以内）				
区分	高校生以上	中学生以下	単位	区分	高校生以上	中学生	小学生	単位
海の家 大広間	600 円	400 円	1 人	海の家	600 円	400 円	200 円	1 人
中央管理棟	600 円	400 円	1 人	中央管理棟	600 円	400 円	200 円	1 人
ログハウス	3,200 円		1 棟	ログハウス	3,200 円			1 棟
備考 1. 超過1時間増すごとに、利用料金を3で除した額を加算するものとする。(10 円未満の端数が生じたときは、10 円に切り上げるものとする。)				備考 超過1時間増すごとに、利用料金を3で除した額を加算するものとする。(10 円未満の端数が生じたときは、10 円に切り上げるものとする。)				
2. 未就学児は無料とする。								
3 貸与料				3 貸与料				
区分	金額		単位	区分	金額		単位	
テント	4,000 円		1 張り	テント	2,500 円		1 張り	
飯ごう	200 円		1 個	飯ごう	200 円		1 個	
電灯	300 円		1 個	電灯	300 円		1 個	
4 持込料金				4 持込料金				
区分	金額		単位	区分	金額		単位	
テント	2,000 円		1 区画	テント	2,000 円		1 区画	
備考 1 区画の横幅が7 mを超える場合は 1,000 円増								
5 使用料				5 使用料				
区分	金額		単位	区分	金額		単位	
温水シャワー	100 円		1 回	温水シャワー	100 円		1 回	